

埋め戻し

埋め戻し うめもどし

backfill. 放射性廃棄物を定置後、処分のために掘削したピットや立て坑等を、充填材、ずりなどの物質を用いて埋めることによって廃棄物の隔離性を高めることをいう。例えば、高レベル放射性廃棄物の処分場においては廃棄物パッケージを地下500～1000mに定置した後、坑道、通気縦坑、通路等の空間は適当な材料で充填される。この作業が埋め戻しであり、その材料を埋め戻し材という。

埋め戻し材の機能としては、(1) 水分をある程度吸収し、地下水または地下水に移行した核種の移動を妨げる、(2) 廃棄物を固定し確保している材料を熱的放射線的、物理的、化学的に保護することなどが要求される。これらに適し、かつ大量、安価に利用できるものとして、粘土、砂、岩石混合物（石英砂とベントナイト）などが挙げられる。

<登録年月>

1999年03月
